

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月3日

【会社名】 株式会社アーレスティ

【英訳名】 AHRESTY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋新一

【本店の所在の場所】 愛知県豊橋市三弥町中原1番2号

【電話番号】 0532(65)2170(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 成家秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町2丁目46番1号

【電話番号】 03(6369)8660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 成家秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月20日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるアーレスティウイルミントンCORP.は、人材の離職率高止まりに伴う生産性の悪化、人件費等の製造コストの上昇等により厳しい経営環境が続いており、同社の2026年3月期において債務超過となっております。

その結果、当社が保有する同社株式の実質価額が著しく下落していることから、当該減少額を関係会社株式評価損として特別損失に計上するとともに、同社に対する一部債権に対し関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損約14億円及び関係会社貸倒引当金繰入額約10億を特別損失として計上いたします。なお、当該特別損失は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。